

あなたと市議会



「秋田県立増田高等学校創立100周年」

増田高等学校3年 たかはし 高橋 こ ゆき 小雪さん

主な内容

特集 大森浄化センター整備事業に関する調査特別委員会…	2
定例会ピックアップ …	5
委員会審査報告 ……	6
令和6年度決算審査 …	7
委員会質問 ……	10
一般質問 ……	12
先進地から学ぶ ……	16
ざかいトピックス ……	19

作品のこだわりポイント！

伝統ある増田高校は、今年で創立100周年を迎えます。これまでの歴史を紡いできた先輩方や先生方、地域の皆さまに感謝し、そして生徒一人ひとりが新たな未来へ羽ばたいていくことを願いながら、このポスターを描きました。

大森浄化センター整備事業に関する調査特別委員会(百条調査特別委員会)による調査報告が行われる

◆大森浄化センターとは

大森浄化センターとは、大森地域の3カ所の農業集落排水施設を統廃合し、新たに大森町湯の島に建設した下水処理施設のことです。

工事は施設の基礎部分ともいえる土木(水槽)工事と建物の建築工事に分けて発注されました。令和3年3月に着工し、令和4年3月に土木工事が完成しましたが、建築工事の準備時点で水槽部分のコンクリートにクラックやジャンカなど複数の不具合が確認され、建築工事と並行で補修工事が行われました。

当初、令和5年度中に供用開始の予定でしたが、物価高騰の影響で予算が不足、発注の遅れに伴う工期の遅れもありました。また、補修完了後にも水槽からの漏水が確認されたため、再度補修工事が実施され、建築工事が完成したのは令和5年6月でした。



大森浄化センターの外観

◆これまでの主な経緯と調査特別委員会の調査について

- 令和3年3月…水槽工事開始
- 令和4年3月…水槽工事完成
- 令和4年4～7月…水槽部分のコンクリートにクラックなどが複数確認される
- 令和4年8月…市が水槽JVに水槽の補修を指示(10月完了)
- 令和4年11月…ばつ気槽2の水槽水張試験の際に漏水を確認、全槽水張試験の実施が決定される

- 令和4年12月…市が建築JVへ念書を渡す・打ち継ぎ目及びクラック補修完了
- 令和5年1・2月…水槽内に漏水を確認(水槽の補修開始)
- 令和5年4月…水槽内補修の完了
- 令和5年6月…水槽補修完了・建築工事完成
- 令和5年9月…9月定例会予算決算委員会産業建設分科会において、委員が水槽の工事瑕疵を指摘
- 大森浄化センター整備事業に関する調査特別委員会設置(令和6年3月12日まで9回開催)
- 令和6年2月…汚泥貯水槽に漏水を確認
- 令和6年3月…調査特別委員会から調査報告書を議長に提出
- 特別委員会に百条調査権限を委任、議会から市監査委員に対して当該工事に係る監査請求を提出
- 市が水槽JVに対して損害賠償請求
- 漏水補修工事(水張・止水)開始
- 令和6年4月…百条委員会の調査開始(令和7年8月12日まで28回開催)
- 令和6年5月…市監査委員から議会に対して監査報告書を提出
- 令和6年9月…漏水補修工事



監査報告書はこちらからご覧ください



監査報告の概要は議会だより第80号をご覧ください

(水張・止水)完了

- 令和6年12月…議会から市に対してコンクリート建造物の健全性が確認できる調査の実施を要請
- 令和7年3月…市がコンクリート構造物調査報告書提出(大ぎめの空洞を2カ所確認)
- 令和7年4月…コンクリート空洞補修開始(5月補修完了)
- 令和7年5月…水槽水張後、西側外壁に漏水を確認
- 令和7年6月…外壁の漏水補修工事開始(同月6日補修完了)
- 令和7年8月…大森浄化センター整備事業に係る調査報告書を議長に提出



調査報告書はこちらからご覧ください

詳しい時系列の流れは、4ページの別表1をご覧ください。

※1 クラック…建物の外壁、内壁、基礎にできるひび割れや亀裂のこと。

※2 ジャンカ…型枠に流したコンクリートが行きわたらず、砂利などの骨材が表面に現れた欠陥部分のこと。

◆百条委員会における調査内容は

百条委員会では、市担当職員や工事監理者、水槽ＪＶ、建築ＪＶなどの関係者延べ31名に対して証人尋問や現地確認を行い、大森浄化センター土木（水槽）工事の施工不良に係る原因、補修方法や経費、工事検査の在り方などについて調査を行いました。



百条委員会

◆調査報告書における主な指摘事項

水槽工事と建築工事の発注形態について

- ・建物の基礎にあたる水槽工事と建築工事は同じ事業者に一括発注すべきだった。また、分離発注をするにしても建築技術者を配置するべきだった。
- ・水槽工事の瑕疵とその補修による建築工事の遅れ、調査途中に発生した漏水に係る補修工事に

伴い工期が遅れ、供用開始も遅れた。

水槽工事におけるコンクリート打設について

- ・水槽のコンクリート打設が工事監理者及び市の工事監督員の立会いもなく行われた。
- ・完成後に目視により確認できない部分の記録が全て揃っていない。特に水槽部分と建物部分取り合い（接合部）の水槽部分の鉄筋工事について、差し筋のアンカーの役目の定着長の施工写真が残されていない。
- ・工事特別仕様書に記載されているコンクリート打設時の段階確認が行われていないことは契約不履行にあたる。
- ・工事打合せ簿での協議もなくコンクリートの型枠が変更されており、市の工事請負契約における設計変更ガイドラインに抵触する。

市から建築ＪＶに提出された念書について

- ・水槽からの漏水が確認されるたびに建築ＪＶから、「健全とは言い切れない水槽の上に建築工事を行うことはできない」、「工事を

進めるうえで水槽ＪＶの責任を明確にしてもらわないと建物の着工はできない。またそれが原因で補修をしなければならぬことを避けるために確約書がほしい」との申し出を受けていた。

・建築ＪＶの申し出を受けて、市は「水槽工事施工の構造的な不具合や仕上げの不具合を原因とするものについて、履行の追完の請求及び損害賠償の請求を行わないことを約束する」ことが記載された念書を建築ＪＶに提出した。



委員による現地確認

工事に係る事務執行について

- ・工事の段階確認に疑義が残るなど、不適切な点も確認された。市の工事監督員としての責務が果たされていたとは言い難い。
- ・工事監督員マニュアルの整備は同様の事案を生み出さないためにも必要不可欠である。

市当局の管理・監督体制について

・これほどの工事瑕疵について、補修を優先させるあまり案件を部局で抱え込み、市長及び副市長への報告が数カ月後になっていることは、コンプライアンス意識が低下し、組織のガバナンスが弱体化していることにほかならない。

・市長名での念書が建築ＪＶに提出されている以上、組織の最高責任者である市長の責任も当然免れるものではない。

・今一度、組織としての情報共有ならびに議会への情報提供の在り方を確認し、職員一人ひとりに周知徹底されるとともに、今後二度と市民や議会に疑惑や不信の念を抱かせることがないよう、組織のあるべき姿を再認識、再構築されることを強く求めるものである。

一、大森浄化センター整備事業に関する調査特別委員会

委員長	志洋雄
副委員長	正誠
委員	菅原
委員	佐藤
委員	鈴木
委員	木村
委員	塩田
委員	井上
委員	福田
委員	加藤
委員	高橋

大森浄化センター整備事業に係る工事及び議会の対応の経過(別表1)

番号	年月日(定例会)	工事及び補修などの状況	議会の対応
1	令和3年3月30日	水槽工事 施工(コンクリート打設11/11、12/15)	
2	令和4年2月25日	水槽工事 完成	
3	令和4年3月8日	水槽工事 完成検査(合格)	
4	令和4年3月29日	建築工事 施工	
5	令和4年4～7月	水槽部分のコンクリートにクラックやジャンカなどの不具合が複数確認される	
6	令和4年8月2日	打ち継ぎ部の不具合と判断、水槽JVに手直しを指示	
7	令和4年10月12日	ジャンカ補修完了	
8	令和4年10月20日	水張試験は1槽(ばっ気槽2)のみ実施すると判断	
9	令和4年11月2日	・水張試験(ばっ気槽2)の際に漏水を確認 ・全槽水張試験することに決定	
10	令和4年11月16日	建築JVが市に念書を依頼	
11	令和4年12月26日	建築JVへ念書を渡す	
12	令和4年12月28日	打ち継ぎ目とクラックの補修完了	
13	令和5年1月6日	水槽水張試験開始	
14	令和5年1月11日	流量調整槽の管廊側に漏水を確認	
15	令和5年2月6日	汚泥貯留槽に漏水を確認	
16	令和5年4月5日	水槽内補修の完了	
17	令和5年6月8日	クラック補修開始	
18	令和5年6月30日	・水槽補修完了 ・建築工事 完成	
19	令和5年9月定例会		・予算決算委員会産業建設分科会において委員が水槽の工事瑕疵を指摘 ・令和4年度横手市下水道事業会計決算不認定 ・R5.9.21、大森浄化センター整備事業に関する調査特別委員会設置
20	令和5年9月21日		調査特別委員会を設置(～R6.3.12、会議を9回開催)
21	令和5年12月20日	補修した水槽のコンクリート調査開始(圧縮強度試験・引張強度試験)	
22	令和6年2月6日	汚泥貯留槽に漏水を確認	
23	令和6年2月15日		コンクリート強度についての調査結果受領(必要な性能は確保されたと考えるが、定期点検の頻度を増やすなど経過観察が必要)
24	令和6年3月15日	水槽JVへ損害賠償請求 12,354,100円	
25	令和6年3月定例会		・調査特別委員会から調査報告書を議長に提出 ・特別委員会に百条調査権限を委任(～R7.8.12、会議を28回開催) ・市監査委員に当該工事に係る監査を請求(地方自治法第98条第2項)
26	令和6年3月20日	漏水補修工事(水張・止水)開始	
27	令和6年6月定例会		市監査委員から議会請求に基づく監査報告
28	令和6年9月20日	漏水補修工事(水張・止水)完了	
29	令和6年12月3日		市へコンクリート構造物の健全性が確認できる調査の実施を要請
30	令和7年3月10日	コンクリート構造物調査報告書提出(大きめの空洞2箇所確認)	
31	令和7年4月7日	コンクリート空洞補修開始(～5/14)	
32	令和7年4月16日	全槽水張開始(外側への漏水がないか確認するため、外側の掘削が可能な施設西側の外壁部分において実施)	
33	令和7年5月29日	水張後、西側外壁に漏水を確認(2箇所)	
34	令和7年6月6日	漏水補修工事開始(～6/16)	
35	令和7年8月18日		大森浄化センター整備事業に関する調査報告書を議長に提出
36	令和7年8月22日		調査特別委員会の調査を終了

賛否が分かれた議案と審議結果

- ・採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他は全会一致で可決されました。
- ：賛成 ●：反対
- ・議案第102号は議長裁決により可決となりました。
- ※1 小野正伸議長は採決に加わりません。 ※2 木村清貴議員は監査委員です。

案件名		議案第1号	議案第3号	議案第9号	議案第10号	議案第99号	議案第101号	議案第102号
		令和6年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定について	令和6年度横手市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	令和6年度横手市水道事業会計決算の認定について	令和6年度横手市下水道事業会計決算の認定について	横手市集落排水施設条例の一部を改正する条例	令和7年度横手市下水道事業会計補正予算（第1号）	横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
議決結果		認定	認定	認定	認定	否決	否決	原案可決
表決数	賛成	19	22	22	17	8	6	12
	反対	4	1	1	6	16	17	12
市民の会	宮川 拓也	○	○	○	○	●	●	○
	福田 誠	○	○	○	○	●	●	●
	大日向香輝	○	○	○	○	○	●	○
	菅原 正志	○	○	○	○	●	●	○
	齋藤 光司	○	○	○	○	○	○	○
	菅原 恵悦	○	○	○	○	○	●	○
さきがけ	青山 豊	○	○	○	●	●	●	●
	佐藤 誠洋	●	○	●	●	●	●	●
	寿松木 孝	●	○	○	●	●	●	●
	播磨 博一	○	○	○	●	●	●	●
新政会	塩田 勉	○	○	○	○	●	●	●
	高橋 聖悟	○	○	○	○	●	●	●
	柴田 忍	○	○	○	○	●	●	○
	佐藤 忠久	○	○	○	○	○	○	○
	小野 正伸	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1
創成の会	高橋 和樹	○	○	○	●	●	●	●
	林 一輝	○	○	○	○	●	●	○
日本共産党	本間 利博	○	○	○	○	●	●	○
	加藤 勝義	○	○	○	○	●	●	●
	鈴木 勝雄	●	●	○	○	○	○	●
公明党	立身万千子	●	○	○	●	●	●	●
	土田百合子	○	○	○	○	○	○	○
	井上 忠征	○	○	○	○	○	○	○
新風の会	木村 清貴	※2	※2	※2	※2	●	退席	●
実横会	加藤 雄太	○	○	○	○	○	○	○



本会議の様子は、
横手市議会ホームページから
ご確認いただけます。

■横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例(議案第102号)

議案第102号は、大森浄化センター建設に係る一連の施工不良や不適切な事務執行などを受け、市長の令和7年10月分の給料を10分の2減額する条例改正案でした。
採決の結果、可否同数となり、議長裁決により可決されました。

議案 PICK UP!

大森浄化センター設置条例の一部改正案を否決！

■横手市集落排水施設条例の一部を改正する条例(議案第99号)

議案第99号は、大森・十日町・本郷の3カ所の集落排水処理施設を廃止し、大森町湯の島に新たに建設された大森浄化センターに機能を統合するための条例改正案でした。
本会議では、4名の議員が討論を行い、起立採決の結果、起立少数により否決されました。

討論

反対 加藤 勝義 議員

「当局は補修により建物は使用に耐えるとの見解だが、建物で一番大事な建物と基礎（水槽）の接合部の取り合いのアンカーの定着長の写真がないなど、安全な建物とは言えない。よって反対する」

賛成 齋藤 光司 議員

「本案が否決されれば国・県補助金や企業債など合計約16億円を一括返済しなければならなくなる。施設を稼働させ、国機関による検査結果を待つのが賢明な判断と考えることから賛成する」

反対 立身万千子 議員

「市長と工事関係者の責任は非常に重く、両者の責任が不問のままでは市民の疑惑を払拭できない。市民に負担を転嫁することなく、市民の安全安心を最優先にすることを強く訴え、反対する」

反対 高橋 和樹 議員

「産業建設常任委員長報告のとおり、当局の説明は信用できない。何度も専門家の意見を添えて建物の安全性を証明してほしいと伝えてきたが、終始詭弁の説明に留まるものだった。このため反対する」

※大森浄化センターの施工不良などに係る詳しい経緯は、2～4ページをご覧ください。

産業建設常任委員会

POINT!

注目の大森浄化センター
設置に係る採決は

問 上部工と下部工をつなぐ主要な鉄筋について、定着長を確認するための写真がないとのことだが、耐震性につながる部分である。定着長の確認はできないのか。

答 写真がないのは事実である。施工業者に電話で確認したところ、必要な定着長を取った形で施工し、百条委員会でも同様の証言をしたとの回答があり、間違いないと施工されていると考えている。

問 百条委員会において、横揺れの地震で問題が危惧される構造との証言があったが、問題ないのか。

答 市としては、コンクリートの専門家の見地に基づいて補修を行っており、建物を使用できると考えている。

問 補助金の返還が命じられた場合の財政負担はどのようになるのか。

答 返還となれば、企業債についても利息を含め繰上償還を命じられることになり、15億円強の財源が必要となる。

産業建設常任委員

菅原 正志
柴田 忍
加藤 雄太
鈴木 勝雄
林 一輝
佐藤 誠洋
齋藤 光司
高橋 和樹

討 論

賛成

一連の責任は、設計施工監理者、発注者の監督責任が最も大きいと思う。責任の取り方を明確にすることを条件にして賛成する。

反対

市は、施設が供用開始されないため、補助金の返還等の必要が生じるため、供用開始したいとのことである。百条委員会からたびたび有識者、第三者による安全性の保証を求めてきたが、これまで保証されていない。供用しながら、専門家からの助言やモニタリング調査により保証していくとの話であった。現在、供用開始できると判断する根拠が出揃っておらず、現時点で供用開始するのは困難と考え反対する。

反対

百条委員会の報告でも、補修が完了したとは言えない状況である。第三者機関からの正当な技術評価がない状態での施設の開設は、市民の立場からはありえない。市は、第三者機関として、技術士会と弁護士会に本事業の問題を評価、検証していただき、その報告を活用して、市民のため二度とこのような事態を引き起こさないようにすべきと思う。よって本案に反対する。

可

委員会での起立採決の結果、起立多数により可決すべきものと決定しました。



産業建設常任委員会

総務文教常任委員会

POINT!

災害対応特殊化学消防
ポンプ自動車の主な質疑は

◆財産の取得について

問 入札不調となった原因は何か。

答 消防車のシャシ（車両骨組）製造に遅れが生じたためである。

問 現在の配備車両は今後使用しないのか。また、現在の車両と新車両との違いは何か。

答 現在の車両は取得から20年経過し、更新後は故障時の部品供給停止や配管の腐食など、運用上の支障が懸念されるため、廃車する方向で検討している。新たな車両はデジタル化により放水量や放水圧をモニタリングする機能が搭載される。また、木造火災にも対応する薬液を使用する機能も備え、火災時の対応力が大幅に向上している。



現在使用している災害対応特殊化学消防ポンプ自動車

総務文教常任委員

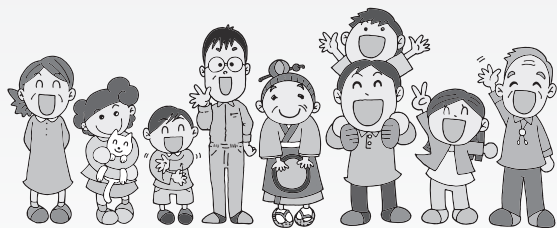
土田百合子
大日向香輝
木村 清貴
福田 誠
青山 豊
高橋 聖悟
加藤 勝義
塩田 勉

厚生
分科会

国民健康保険の運営
について

一人当たりの給付費が令和5年度比2.3%減少している。世帯数、被保険者数も減ってきている中で運営は良好な状況で推移していくのか。

答弁 一人当たりの給付費は、令和5年度が一時的に増加していたため令和6年度は対前年度比で減少したものの、今後高齢化や医療の高度化が進むことにより一人当たりの給付費は増加し、被保険者数は減少すると推測しており、楽観できない状況である。



引き続き適切な財政運営を

厚生
分科会

産後ファミリー
応援事業について

令和6年度の出生数288人に対し41人の利用者についての考えと、令和7年度から利用可能期間を2歳に到達するまでとした理由は何か。

答弁 当初見込んだ利用者数より少なかったが、一人当たりの利用回数は予想よりも多かったと分析している。利用者アンケートでは、育休後の職場復帰のタイミングで利用したいとの声が強くあったため、制度を拡充したものである。



手厚い産後支援が求められている

産業建設
分科会

「地元で働く」若者たち
への定着支援は

若者の市外への流出が止まらない。今後の若年者の地元定着に向けた取組をどのように考えているのか。

答弁 市独自の取組だけでは人手不足を解消することが難しくなっており、企業が自ら魅力を伝えるような方策も必要と考えている。令和7年度から企業が市外の就職相談会等に参加するための費用補助のほか、自社のホームページ等を構築する際の費用を補助している。



就職相談会

厚生
分科会

病院事業会計について

厳しい決算状況であり、経営努力だけでは難しいと考える。診療報酬以外の収益を上げることが重要と考えるが対策はあるか。

答弁 カルテ開示文書料金等の改定を考えているほか、ワーキンググループを作り病院経営改善の取組を行っている。また、市の一般会計からの繰入れについて段階的に協議を進めており、基準内で繰入れできるように引き続き協議を行っていきたい。



市立横手病院

総務文教
分科会

増田まんが美術館の
入館者数減少の要因は

入館者数が令和5年度と比較し4万人以上減少しているが、この要因は何か。

答弁 令和5年度は人気作品の大型企画展を誘致することができ入館者数が大きく伸びた。令和6年度は大型企画展の誘致ができなかったため落ち込んだと捉えている。入館者数は人気企画展の誘致の有無に左右されることをご理解いただきたい。



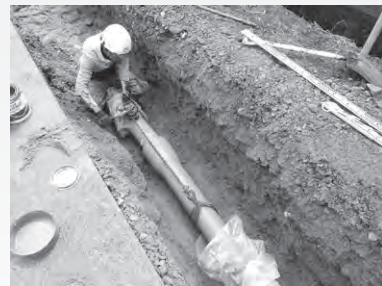
横手市増田まんが美術館

産業建設
分科会

※
水道の有収率を上げる
ための方策は何か

有収率が80%以下の市町村はほとんどない。有収率を上げるための対応はどのように考えているのか。

答弁 当市の有収率は76%ほどで類似事業体に比べ低い数字である。漏水の99%が塩化ビニール管から発生しており、これを優先的に更新し、給水人口の半分近くが集中している横手・十文字地域をブロック化し、漏水箇所を早急に特定できる体制を構築する。



水道管の更新作業

総務文教
分科会

若者交流促進事業の
一人当たりのコストは

委託費531万3000円、延べ参加者数114人だが、参加者数を鑑みると一人当たりのコストが高いように思えるがどうか。

答弁 単発の出会いイベントの開催経費と比較すると高く感じると思うが、通年で年6回開催し、令和5年度より内容が充実していたと思う。ただし、費用対効果の面では決して安い金額ではないため、令和8年度に向けて内容の見直し等は行っていきたいと考えている。

よこてFanコン
セミナー&交流会の
パンフレット



総務文教
分科会

ふるさと納税の流出額
増額への対応策は

ふるさと納税の流出額が年々増額しているが、他自治体のようにホームページで流出額を公開し、住民に呼びかけをしてはどうか。

答弁 流出額の増額は心配な部分だが、ふるさと納税寄附金の収入額も増えている状況にある。当市や返礼品に魅力を感じて納税をされる方が一定数いることから、今後の状況を踏まえ、財政担当課とも協議しながら検討したい。



ふるさと納税のホームページ
における横手市のバナー



令和6年度各会計決算が 認定される

予算決算委員会の概要

9月定例会では予算決算委員会を開催し、令和6年度一般会計をはじめ、特別会計、企業会計の決算認定議案10件を審査しました。
その結果、10件全ての決算を認定すべきものと決定しました。

予算決算委員会と 分科会とは？

議会では、決算や予算を集中的かつ詳細に審査するため、全議員を委員とする予算決算委員会を設置しています。

また、市の予算は健康・福祉・医療・農業・商工業・建設・下水道・教育・消防など多岐の分野に渡り、議案をより専門的かつ効率的に審査するため、予算決算委員会に厚生、産業建設、総務文教の3つの分科会を設置して、それぞれの分野ごとに分担して詳細に審査しています。

各分科会で審議された内容は、予算決算委員会において、各分科会長が報告し、質疑・討論を行ったうえで採決しています。



しらとり議員が解説します！

総括質疑は、予算決算委員会において市長をはじめとする執行機関に対して行う質疑です。9月定例会では前年度の決算について総括した質疑を行います。

総括質疑

大森浄化センターには懸念が残る

菅原 正志議員

すがわら ただし



問 令和6年度横手市下水道事業会計決算書に記載されている「コンクリート構造物調査業務委託」について、大森浄化センターの不具合は、令和5年9月に議会で行った調査や修復にあたって印象がない。調査に至った経緯を伺う。

答 令和6年12月に開催された「大森浄化センター整備事業に関する調査特別委員会（百条委員会）」において、水槽内部の状態の不具合について不安があるとの指摘を受けたことによるものである。水槽部分の打継ぎ目全周を電磁波レーダーで調べて、内部の状況を確認することを目的に行われた。

問 診断の結果、明らかに不具合は何か。

答 長さ60cmの亀裂や、それより小さいもの、補修を必要とする空洞が、それぞれ1カ所ずつ発見

された。当該箇所は、水槽工事JVの費用負担により、左官工法による断面修復で補修対応した。

問 この調査で解明されていない不安部分はほかにないのか。

答 コンクリートの不具合については、専門業者が補修箇所ごとに適切な工法を用いて補修工事を行った。コンクリート強度試験においては、経過観察が必要とされてはいるものの、必要な性能は確保されている。

大きな不具合が発生する今後の可能性については低いと考えているが、通常の保守点検の強化に加え、モニタリング調査により施設の小さな変化にも気付く体制を構築していくことで懸念を払拭していく。

総務文教常任委員会質問

令和6年1月の能登半島地震において、道路寸断等により集落の孤立が多発しました。総務文教常任委員会では、当市においても災害発生時には孤立する恐れのある集落が存在するため、防災備蓄や道路状況など様々な視点から、「災害時に孤立する恐れのある集落への対策」が必要との調査結果をまとめました。

総務文教常任委員会全員の意見をまとめ、この報告内容をもとに委員会質問を行いました。

行政視察における個別テーマ

☆令和6年10月8～10日

- ・豪雨災害に伴う孤立集落の発生状況について（福岡県朝倉市）
- ・豪雨災害対応、防災道の駅について（福岡県うきは市）
- ・みんな de Bousaiまちづくり推進事業について（福岡県北九州市）



議会だより第82号の
14ページをご覧ください

☆令和7年4月21～23日

- ・防災DX、ドローン飛行隊について（愛知県豊橋市）
- ・災害発生時の対応について、防災学習センター（愛知県豊田市）



議会だより第84号の
12ページをご覧ください



災害時の孤立集落への対策について、1年4カ月にわたり担当部署との意見交換や委員間討議、行政視察を行い、これをもとに協議を重ね、6月16日に所管事務調査報告書を議長に提出しました。

土田 百合子 議員

つちだ ゆりこ



市民の命・財産を守る 防災対策の強化を



問 発生時に孤立する恐れのある集落への対策として、自主防災組織の推進が必要と考えるがどうか。

答 自主防災組織は、災害時には共助の中心的な役割を担うことになる。地域コミュニティにおける防災活動の体制づくりへの支援が必要と捉えて、防災士資格取得の支援及び研修などを行っている。

問 暖房器具や薬などの物資の移送手段を含めた冬の災害対応を再考する考えは。

答 冬期間、暖房器具は必須であり、集落の保有状況を確認しつつ配備していく。薬は個人で備えることが基本となるが、大規模災害時は県や医療機関、医薬品卸業者などの協力のもとで必要医薬品の調達体制が構築される。また、災害により孤立した地域で必要となる物資は、ドローンを活用して上空から物資配送を行う体制を検討する。

問 ドローンを活用した情報収集の考えを伺う。

答 平時からドローンを活用している事業者からの協力が必要と捉えている。今後、関係事業者との災害応援協定の締結に向けた検討を進める。

問 市民によるSNS投稿の情報収集のために「AI情報収集システム」を活用してはどうか。

答 県が整備する次期総合防災情報システムに、自動的に情報収集する機能が組み込まれる。令和9年稼働予定である。



総合防災訓練（山内地域）

厚生常任委員会質問

当市においても増加傾向にある空き家対策は、豪雪地帯であることや地域への影響が大きいことなどから、喫緊の課題となっています。

また、令和5年度に15歳から64歳までの全世帯を対象としてアンケート調査が実施されましたが、この調査結果を受けて、ひきこもり支援の必要性が改めて認識されることになりました。以上のことから、

1. 空き家対策 2. ひきこもり支援

について調査を実施し、調査結果をまとめました。

厚生常任委員会委員全員の意見をまとめ、この報告内容をもとに委員会質問を行いました。

行政視察における個別テーマ

☆令和6年10月15～17日

- ・東海市空家等対策計画について
- ・ひきこもり支援センター設置事業について（愛知県東海市）
- ・民間企業と連携した空き家対策について（愛知県大府市）



議会だより第82号の
14ページをご覧ください

☆令和7年7月2～4日

- ・いこま空き家流通促進プラットフォームについて
 - ・いこまる相談窓口といばしょ支援ステーションGIFT等の取組について（奈良県生駒市）
- ※詳細は18ページをご覧ください。



喫緊の課題である、「空き家対策」と「ひきこもり支援」について、1年5カ月にわたり委員間討議、行政視察を行い、これをもとに協議を重ね、8月18日に所管事務調査報告書を議長に提出しました。

本間 利博議員

ほんま としひろ



空き家対策と

ひきこもり支援について

問 空き家対策として、所有者へ固定資産税のシミュレーションや解体費用の試算ができる旨の情報提供することで、空き家の解体を促す取組が必要ではないか。

答 現在は空き家解体の補助金制度などを納税通知書と一緒に全員に通知している。固定資産税の試算は複雑であり、窓口にお越しいただきたい。また、解体費用の試算はできるように検討したい。

問 空家等対策特別措置法の改正により民間事業者が参入しやすい環境ができたが、市の取組は。

答 これまで個人情報保護法の観点から空き家情報を共有できなかったが、所有者の了承が得られれば民間団体と連携し、問題解決と地域活性化に取り組んでいきたい。

● ひきこもり支援について

問 ひきこもりは初期の対応が大切であり、その家族との相談が必要だが取組はどうか。

答 来所、電話、訪問や電子メールにより相談を行っている。こども・若者相談窓口やふくしの窓口で相談を受けるほか、支援機関同士の連携を調整して支援を行っている。

問 ひきこもり当事者は、収入や生活資金に不安があり、自分にあった仕事を探している。就労体験できる職場がないのが実状で、就労支援の取組が必要と考えるがどうか。

答 実態を把握のうえ、他部署と連携しながら、就労体験など、自立に向けた伴走支援を行っている。



Y² ぷらざ内・こども・若者相談窓口
Yotte・Cotto（よって・こっと）



ココが聞きたい！

7名の議員が市政を問う

9月2～4日に一般質問が行われ、7名の議員が市民の皆さんの生活にかかわる行政全般について質問をしました。

一般質問の様子は、インターネットでライブ中継しています。また、一部を横手かまくらFMで生放送するほか、市議会ホームページで全ての一般質問を録画中継でご覧いただけます。

二次元コードを読み取ると、動画をご覧いただけます。



- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ◆ 林 一輝 議員 … デジタル推進で市民生活の利便性向上を | 13ページ |
| ◆ 立身万千子 議員 … スタッフの充実で市立病院の経営強化を | |
| ◆ 福田 誠 議員 … 地域連携ポイント構想について | 14ページ |
| ◆ 佐藤 誠洋 議員 … 大型2施設建設への反省と発想の転換を | |
| ◆ 菅原 正志 議員 … 大森浄化センターの安全性は確保されたか？ | 15ページ |
| ◆ 寿松木 孝 議員 … 大森浄化センター整備事業での念書について | |
| ◆ 鈴木 勝雄 議員 … 農業振興施策等対策について伺う | 16ページ |

横手市議会では厚生・産業建設・総務文教の3つの常任委員会が実施した所管事務調査事項のうち、議長へ報告されたものについて、質問できることにしているんだよ。これを委員会質問というんだ。

市議会では取り扱う問題は数多いし、内容も多岐にわたるから、いくつかの部門に分けて専門的に詳しく審査した方が効率的だよ。

一般質問と
委員会質問との
違いとは？



林 一輝議員

はやし かずき



デジタル推進で 市民生活の利便性向上を



問 令和5年度より、庁舎までの移動負担を軽減・解消することを目的にZoomを利用したリモート相談窓口事業を開始しているが、これまでの実績と課題について伺う。

答 サービス開始時から現在までの利用者は延べ18人となっており、目標値を大きく下回っているが、満足度は高い。実際に利用するまでのハードルが高いこと、市民の皆様幅広く知られていないことが利用者が伸び悩んでいる一因と分析している。チラシやポスターでの周知や、市が実施している各種福祉サービスの案内資料への掲載などについても検討していく。

問 デジタル・デバイド^{※1}解消に向けた取組の実績は。

答 令和4年度から「高齢者向けスマートフォン講座」を実施しており、これまで延べ47回開催し、223名の方に参加いただいている。



市民の利便性を向上させる
リモート相談窓口事業

問 学生によるスマホ講座やスマホ以外のデジタル機器全般に対する相談会を実施する考えは。

答 講座の在り方については、どのような内容が良いのか引き続き吟味しながら、様々な方法について検討していきたい。

●地域おこし協力隊について

問 市民の皆さまに広く活動を知ってもらう為にも、隊員による活動報告会を毎年開催してはどうか。

答 毎年開催することとし、今年度は11月にAoina^{あおいな}において開催を予定している。

※1 デジタル・デバイド…インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と、利用できない者との間に生じる情報格差のこと。

立身 万千子議員

たつみ まちこ



スタッフの充実で 市立病院の経営強化を



問 市立病院の赤字解消策として診療報酬加算取得があるが、職員^{※2}の資格取得などの病院側のバックアップをどう保障していくのか。

答 各種診療報酬加算については人的配置や資格取得が必要なのが多く、職員の資格取得のための経費や資格取得後の業務手当の支給などを行っている。

問 介護・福祉と医療との連携を密にする方策とは。

答 入退院支援室の設置で介護・福祉関係者と連携し、様々な職種が一堂に会して情報交換を行うことで診療報酬に結びつける。

●「はぐの窓口」における就労支援について

問 市民が相談しやすい工夫とアウトリーチはどう進んでいるか。

答 電子メールによる事前予約で、待ち時間のない相談を実現している。来所が困難な場合は、相談員が自宅に訪問している。また、相



介護施設の協力医療機関として
連携する市立大森病院

談者のご家族に福祉の介入が必要と判断される方がいた場合は、ご家族の同意のもとで訪問している。

※3 こども誰でも通園制度について

問 こども誰でも通園制度は来年4月から全国的に実施されるが、市として法律と現状をどう捉え、条例制定に取り組むのか。

答 利用者は徐々に増加すると予想しており、事業者を含めた個々のニーズを考慮して進めていく。

■その他の質問

●会計年度任用職員の待遇改善について

※2 診療報酬加算取得…医療機関で受けた医療行為は全国一律の金額(診療報酬)が決められているが、特定の資格をもった看護師等を配置することで通常の診療報酬に「上乗せ(加算)」した額を請求できる。

※3 こども誰でも通園制度…保護者の就労要件を問わず、生後6カ月から3歳未満の全ての子どもが、月に一定時間、保育所などにおいて時間単位で利用できる新たな制度のこと。

福田 誠議員

ふくだ まこと



地域連携ポイント 構想について



問 地域共通ブランドを観光・商店街・福祉・デジタルを結ぶ共通ポイント事業として活用する考えについて伺う。

答 相応の導入コストのほか、ポイントシステムの維持管理などの運用コストがかかるだけではなく、利用者の獲得や定着の難しさもあることから、現時点では検討はしていない。

問 図書館利用や健康イベント参加、商店街での買い物などを対象にポイントを付与する仕組みの導入の可能性について伺う。

答 デジタルを活用したポイント付与に限らず、目的に応じてどのような手法が最適なのか検討する。

●横手市の教育について

問 令和7年全国学力テストの結果分析と課題について、どのように受け止めているのか。

答 正答率に着目するだけでなく、一人ひとりの学習状況の改善



明るくにぎやかな商店街のイメージ (AI 生成画像)

に役立てられるよう努めていく。

問 子どものスマートフォン・ネット利用の適正化について、他自治体のように、条例制定やルール化の可能性をどう考えているか。

答 現在のところ、条例制定やルール化するといったことは考えていないが、今後とも、市として小中学生のスマートフォン等の利用実態の把握と、適正な指導に取り組んでいく。

■その他の質問

●高齢者福祉について

佐藤 誠洋議員

さとう まこと



大型2施設建設への 反省と発想の転換を



問 新体育館建設で37億円の国土強靱化債が見込めなくなった原因は何だったのか。

答 令和5年度当初予算に見込んでいた国土強靱化債は、令和5年12月の市債借入手続きの際、国からの補正予算にのみ対応していたとの説明を受け、活用できないこととなった。事業財源見直しでは、最終的に、横手体育館建設事業の市の実質負担額が計画より2億3千万円低くなる見込みである。

問 新体育館建設は年度末で完了できるのか。人件費、資材費高騰で地元業者が難儀していないか。

答 来年3月で完成の見通しだ。作業工程の効率化などにより、増額はないものと認識している。

問 新市民会館建設は一時中断しているが、受領済の補助金返還の心配はないのか。

答 補助金1億円で既存施設解体と造成工事を行った。現時点で、

補助金返還の話はない。

問 新市民会館建設の見直しは。

答 基金を設置し、財源確保や整備手法の検討を幅広く行っている。

問 人口減少に合わせ新市民会館の規模を縮小し、五百人規模のホール建設を目指すべきではないか。そのうえで、秋田ふるさと村のドーム劇場と連携・住み分けしはどうか。また、現体育館は壊さず、雨天でも利用出来る屋内スポーツ施設に転換してはどうか。

答 提案を参考にさせてもらう。



一時中断となっている
新市民会館の建設予定地

鈴木 勝雄議員

すずき かつお



農業振興施策等

対策について伺う



問 7月からの水不足対策の内容と対象期間はどのようになっているのか。

答 6月以降の少雨に伴う農業用水不足への対策として、市内の農業者及び農業法人等を対象に、市単独事業としてポンプの購入費や借り上げ料などの総額の1/2以内を補助する「水稻渇水対策事業」を実施している。事業対象期間は7月15日から9月5日までである。

問 国・県の水不足対策と市単独事業との関わりはどうなるのか。

答 現在県でも井戸の設置やポンプのリース及び購入費、燃料費など、農業用水の確保対策に係る経費の支援事業について、県議会への提案が予定されている。また、国事業は、土地改良区や水利組合を対象に、農業用水確保対策に係る経費の1/2を補助するものであり、国・県事業と歩調を合わせる形で補正予算の追加提案を予定している。

問 5年水張りルールと連作障害の防止対策等の支援について伺う。

答 水田活用の直接支払交付金に係る交付対象水田の5年水張りルールは、国の制度改正により、令和7年度から連作障害回避の取組を行った場合も交付対象となった。取組の内容については市農業再生協議会で検討し、取組事例のチラシを農業者へ周知している。また、自費で水張り等を行った農業者が不利益を被ることがないよう、国に対応を求めている。



少雨によりひび割れが発生した水田

行政視察ってなに？

行政視察とは、自治体の議員や職員がよりよい市政運営のために、先進的な取組を行っている他の自治体などを訪問し、その事例や実情を調査・研究する活動のことです。

横手市議会の場合は、委員会ごとに分かれて実施しており、より専門的な分野ごとに先進事例を学び、その調査内容を横手市の行政サービスの向上や施策の立案などの際に役立てています。



行政視察報告の詳細はこちらから

産業建設常任委員会

6月30日～7月2日

先進地から学ぶ（行政視察報告）

インターンシップ

受入推進事業に学ぶ

新潟県燕市

ポイント

■産学官金連携で行う「つばめ産学協創スクエア事業」
「公益社団法人つばめい」とが市から委託を受け、コーディネーターとして学生・大学と燕市内企業を繋ぎ、ここできできないインターンシップの提案をしている。

視察を終えて

▼市の委託料で企業の有志が設立した公益社団法人が運営。行政の人手不足が進行する中で、このような外部委託は非常に有効である。

▼地元企業からの寄付金で建設した、学生が滞在できる簡易宿泊施設を軸としたまちづくりが民間の力で行われている。まちづくりには、行政から補助金があり、官民連携として理想的だと感じた。



産業建設常任委員会

6月30日～7月2日

先進地から学ぶ（行政視察報告）

持続可能な

インフラの維持管理を

新潟県三条市

ポイント

■施設維持管理の包括的民間委託

三条市では、急速に老朽化が進む多数のインフラが存在し、官民共に担い手が不足していることから、今まで市役所が行っていた道路や公園などの維持管理に関する業務の一部を、民間事業者に包括的に委託している。

視察を終えて

▼民間にとっては年間を通じて計画を立てられ、採用面を含めて企業の育成にも繋がる施策であった。

▼個別の工事ごとではなく総合的に予算化されるため、ずれのない予算にするには細かい積み上げと実績の正確な把握が求められる。



次世代農業推進

拠点施設の取組は

新潟県長岡市

ポイント

■スマートアグリ長岡の取組

農業の労働力不足解消などのため、ドローンなどのスマート農機を体験できる拠点としてスマートアグリ長岡が設置された。ICTなどを活用し、環境負荷を抑えて高品質な作物を栽培する次世代園芸施設等も整備されている。

視察を終えて

▼当市においても、農業者の高齢化、担い手不足は大きな問題であり、農作業の効率化の必要性を感じている。スマート農機体験施設の整備までは不要だが、農家・非農家問わず、スマート農機に触れる機会は広げていくべきと思う。



農業副産物の

再利用で課題解決

株式会社あかりテック（新潟県見附市）

ポイント

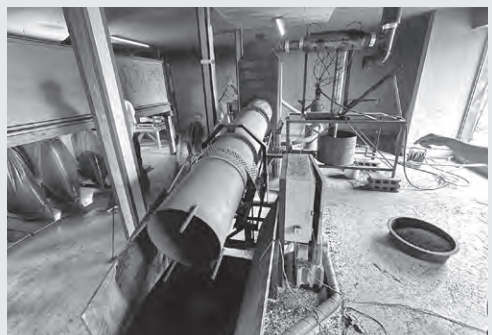
■もみ殻バイオ事業について

米の産地であればどこでも処理の問題を抱えているもみ殻を専用のボイラーで焼却し、製造したくん炭を土壌改良剤として販売する事業を民間企業が行っている。農業法人との協力体制を構築し、黒字収支を実現している。

視察を終えて

▼大きな施設を建設するのではなく、小規模な施設を各地に建てるべきとの代表者の話が印象的だった。

▼農家に紹介でき、導入してもらいやすく採算が取れる「もみ殻くん炭ボイラー」を岩手県の業者と共同開発していた。設備投資が比較的安価であり、当市における導入を期待したい。



厚生常任委員会

7月2日～4日

先進地から学ぶ（行政視察報告）

民間主導の

空き家利活用対策

奈良県生駒市

ポイント

■空き家流通促進プラットフォーム

不動産流通に関わる専門業者と空き家情報を持つ行政が連携する仕組みを構築し、「いこま空き家流通促進プラットフォーム」を運営している。運営は仲介手数料の一部を積み立て、各種セミナーの費用として活用している。

視察を終えて

▼当市でも民間事業者と連携しながら、行政が間に入ることで所有者が安心感を持って積極的な空家解体を進められるように、有効な情報を市民に届けることが求められる。
▼当市でも特に利活用が可能な物件に対し、地域における利活用を市が促す仕組みが必要と感じた。



ひきこもり支援の

取組について

奈良県生駒市

ポイント

■いこまる相談窓口などの取組

誰ひとり取り残さない体制づくりのため、「いこまる相談窓口」を設置、NPO法人と事業連携協定を締結し、24時間365日相談できる無料・匿名チャット相談窓口を設置している。また、仮想空間における相談会も実施している。

視察を終えて

▼ひきこもり支援については複数の相談体制の充実が重要であり、継続した支援と官民一体となった相談体制、窓口の土日開設も必要と感じた。
▼ひきこもりの出口としての就労支援の充実が必要であり、当事者が経済的に自立できるように就労体験の拡充も重要と感じた。



子ども・子育て

包括支援について

大阪府大東市

ポイント

■ネウボランドだいの取組

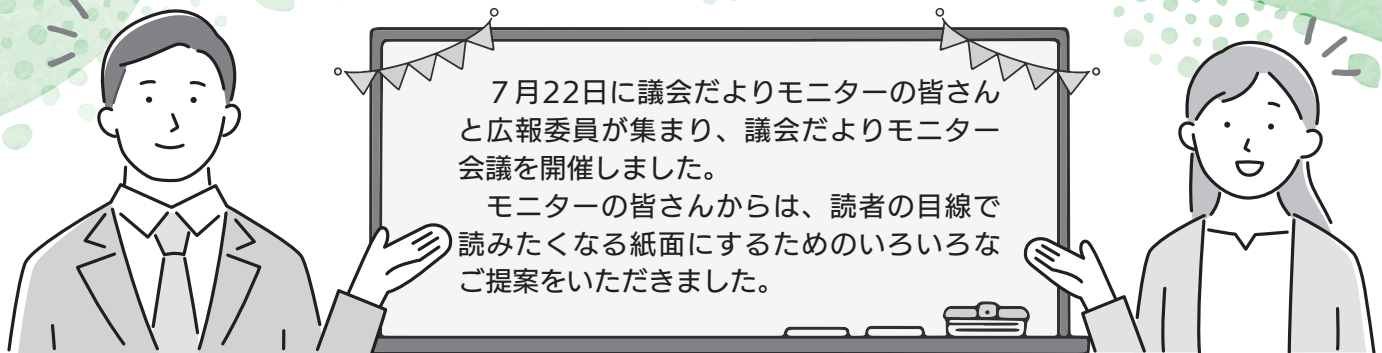
大東市では、平成30年から切れ目のない子ども・子育ての包括支援を実施している。妊娠・出産・子育てに関する情報提供窓口を一本化し、子育て家庭を適切な機関につなぎ、スムーズで切れ目のない相談支援を行っている。

視察を終えて

▼大学や地元企業の協力を得ながら地元密着の姿勢が見えるところが好ましく感じられた。
▼保健師からの提案で、窓口から市役所らしさをなくす工夫が行われていた。
▼子育て訪問事業の実施や妊婦の産後期間における心身・経済的負担を軽減する目的で導入されている給付金事業を参考としたい。



横手市議会だよりモニター会議



議員が伝えたい内容と市民が求める内容にズレがあるのでは？



表紙が学生の絵なので、市民にとって身近に感じられる



以前良いと伝えた一般質問の見出しを設けたことで見やすくなった！

議会だよりモニター会議の様子は9月22日の「もっと教えて！横手市議会」で放送しました。
放送内容は横手市議会ホームページからお聴きいただけます。



議会の主な動き

7月

- 1日 産業建設常任委員会行政視察(6月30日～2日、新潟県燕市、三条市、長岡市、見附市)【P16・17】
- 2日 厚生常任委員会行政視察(～4日、奈良県生駒市、大阪府大東市)【P18】
- 7日 広報分科会
- 11日 大森浄化センター整備事業に関する調査特別委員会
- 15日 北上市・西和賀町・横手市議会議員研修交流会(北上市)
- 16日 厚生常任委員会協議会、大森浄化センター整備事業に関する調査特別委員会、福島県田村市議会行政視察受け入れ
- 17日 秋田市議会議長会定例会(男鹿市、～18日)
- 22日 議会だよりモニター会議【P19】
- 24日 山梨県都留市議会行政視察受け入れ
- 25日 全員協議会(行政課題説明会)
- 28日 2025日本国際博覧会(大阪・関西万博)Resolution of LOCAL JAPAN展 KAMAKURA&SAKE～水が織りなす日本の美～オープニングセレモニー(大阪市)
- 29日 佐賀県議会行政視察受け入れ
- 30日 栃木県那須塩原市議会行政視察受け入れ

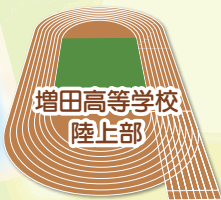
8月

- 1日 大森浄化センター整備事業に関する調査特別委員会
- 2日 友好都市厚木市議会表敬訪問(～3日)
- 7日 秋田県後期高齢者医療広域連合議会臨時会(秋田市)、厚生常任委員会協議会
- 12日 大森浄化センター整備事業に関する調査特別委員会
- 18日 正副委員長会議、議会運営委員会、全員協議会(議案説明会、行政課題説明会)
- 19日 静岡市議会行政視察受け入れ
- 20日 議会改革推進会議
- 22日 市議会9月定例会(～9月19日)【P2～16】
- 28日 広報分科会

9月

- 2日 議会運営委員会、会派代表者会議
- 3日 全員協議会(議案説明会)、ICTプロジェクトチーム会議
- 9日 総務文教・厚生・産業建設常任委員会(～10日)
- 16日 正副委員長会議、議会運営委員会、広報分科会
- 17日 議会運営委員会、全員協議会(議案説明会)
- 25日 広報分科会

青春 キャンパス色



私たち増田高校陸上競技部は、現在1年生9名、2年生4名の計13名で活動しています。部員数は少ないながらも、日々自己ベスト更新に向けて、チーム一丸でがんばっています。顧問をはじめ、たくさんのコーチからの指導のもと、練習に取り組んでいるので、とても良い環境で練習できていることを実感しています。

現在はシーズン最後となる新人戦に向けて切磋琢磨しながら練習に取り組んでいます。これまでの成果を精一杯発揮できるようにがんばってきます。

また、陸上部の勝負所となる冬季期間も近

づいてきました。まだまだ私たちには足りないものが多いので、この冬に一人一人が体力、筋力の向上に励み、妥協することなく、来シーズンを迎え、さらなる自己ベスト更新にむけてがんばりたいと思います。

増田高等学校陸上部 2年 小野寺 琉晟



棒高跳びの競技の様子

横手かまくらFMで市議会情報を知ろう!

横手市議会では、市議会の活動や取組を議員自らの声で紹介するFM番組「もっと教えて!横手市議会」を放送しています。

また、各定例会開催時には、市長の所信説明や議員の一般質問の様子を放送するとともに、定例会最終日や臨時会当日の夕方には、会議の結果もお知らせしています。ぜひお聴きください。

今後の放送予定

11/10 当選議員インタビュー(後編)
11/24 正副議長インタビュー

好評
放送中

横手かまくらFM 77.4MHz
もっと教えて! 横手市議会

毎月第2・4月曜日 午前10時40分～
再放送：翌火曜日 午前7時30分～



番組パーソナリティ 佐藤 実園さん

市議会の情報を
分かりやすく
お伝えします



市議会ホームページで
過去の放送内容を
お聴きいただけます。

分かりにくい
議会用語などは
こちらで
解説しています



分かりにくい議会
用語が他にもござ
いましたら、議会
事務局までお知
らせ願います。

横手市議会公式
Facebookページ



タイムリーに情報発信中
ページへの
いいね!
お待ちしております。

編集後記

今回の議会だ
よりは、このメン
バーの広報分科会でお届けする
最後の議会だよりとなります。
これまで読者の皆様や議会だより
モニターの方々に支えられ、
分かりやすく読みやすい紙面作
りに努めてきました。新体制で
もより親しみやすい広報誌を目
指していきますので、引き続き
よろしくお願いいたします。
(宮川 拓也)

広報広聴委員会 広報分科会



委員 寿松木 孝	委員 加藤 勝義	分科会長 宮川 拓也	副分科会長 林 一輝	委員 土田百合子	委員 加藤 雄太
----------	----------	------------	------------	----------	----------